

## 第 4 回 いたばし魅力ある学校づくり審議会 小委員会

日時 令和 4 年 11 月 1 日 (火) 15:00~16:55

場所 区役所南館 6 階 教育支援センター研修室

## 1 大規模化対応（大規模校ヒアリングの実施方法等）

## 【第 2 回小委員会意見のまとめ（再掲）】

適正規模化の実現には、通学区域変更や新校設置が手法として挙げられる。しかし、新校設置は用地確保の困難さや区の財政状況等の事情を考えると現実的ではない。また、頻繁な通学区域変更は地域の混乱に繋がるため避けるべきであり、大規模集合住宅の建設による児童・生徒数の増加は急激かつ一時的なことが多く、将来推計を踏まえて、慎重に検討すべきである。

このため、過度に大規模化が進んでいる学校に対しては、子どもたちの教育に影響が出ないよう、学校隣接用地の確保に努めつつ、学校施設の拡充や必要な人員確保など運営上の配慮を学校と協力のうえ検討する必要がある。

## ●主な意見等

- ① 教員の働き方や人材育成の観点を入れていただきたい。また、学校規模に限らず、教員は自身が置かれた学校や環境を前向きに捉えている傾向があり、適正規模から外れる学校においても、それぞれの規模に応じた教育の充実に取り組んでいる。その中で決定的なメリット・デメリットが出てくれば、その点について議論を重ねる必要がある。
- ② 過度な大規模化や小規模化はいずれも課題となるが、学校規模は特色の一つである。大規模校、小規模校ともにメリット・デメリットがあり、各校において P T A や i C S など多くの方が関わりながらその良さを活かす取組、課題を解消する取組がなされているのであれば、学校規模を問題視する必要はない。学校施設に見合った規模であるかが問題になるのではないか。
- ③ 大規模校では管理職や養護教諭など各校 1 名が基本となる教職員に負担が係るため、その負担や取組についてヒアリングの中で聞いていきたい。
- ④ ソフト面（教育・学校運営）とハード面（施設）を分けて話を聞くことで、課題や配慮点を見つけることができるのではないか。
- ⑤ 大きな学校と小さな学校ではそれぞれ違った難しさがあり、いずれの環境においても先生方はより良い教育環境に向けて頑張っていたいただいていると感じる。ヒアリングでは学校規模による良さや課題を客観的に聞き、良さを確認するとともに課題の解消に向けた取組を審議会で議論する必要がある。
- ⑥ 適正規模の実現は重要であるが、審議会の呼称にもあるとおり魅力ある学校・良い教育環境を展開することが目的であり、適正規模はあくまでも手段である。

## 2 通学区域

### 【小委員会意見のまとめ】

教育委員会は通学区域の検討に際して、子どもの教育環境の維持・向上に係る「学校規模」、「通学の安全確保」及び「小学校と中学校の通学区域の整合性」を基本事項とし、その上で円滑な学校運営の観点から町会・自治会区域及びPTAや青少年委員の地区分けなど様々な視点に配慮して検討すべきである。

また、通学距離に関しては、通学距離や道路状況等を総合的に考えて弾力的に考える必要があり、特に中学校においては小学校の通学区域と整合性を図ることをめざして、より柔軟に検討することが求められる。

### ●主な意見等

- ① より良い教育環境の実現という目的は変わらないが、小学生と中学生では体格差も大きく、同じ基準で通学区域を検討することは難しい。小学校と中学校を分けて通学区域に関する議論を行うことも必要ではないか。
- ② 小学校では安全性を優先して考える必要があるが、中学校においては通学距離を柔軟に考えて、小学校の通学区域との整合性に配慮した通学区域を設定してはどうか。
- ③ 友人関係や距離の影響もあるかもしれないが、3校の中学校の通学区域が交わる小学校では、入学予定校変更希望制により学びのエリアの中学校を選んでいるのではないか。そのような傾向が見られるのであれば小学校と中学校の通学区域の整合性は優先的に考えてよいのではないか。
- ④ 中学校を考えるにあたっては希望する部活があるかどうかは大きな視点となる。他自治体でも部活動を理由に中学校を選択している傾向が見られる。
- ⑤ 考慮すべき点として挙げられた内容はバランスがよい。「通学の安全確保」は全体に関わるとして、「適正規模」はハード面、「小学校と中学校の通学区域の整合性」は小中一貫教育というソフト面、「町会・自治会区域との整合性」は防災や地域活動というまちづくりを視点と考えられる。
- ⑥ 小学校と中学校の通学区域の整合性を考える場合に、安全面や通学距離の観点から小学校の通学区域はあまり変更せず、中学校の通学区域を合わせてはどうか。また、入学予定校変更希望制を利用することで家庭の希望を反映できる部分もある。
- ⑦ 考慮すべき視点として挙げられている内容のうち「適正規模」「安全性」「小学校と中学校の通学区域」は基本事項とし、町会・自治会区域、支部区域やその他事項にも配慮することを方向性としてまとめてはどうか。小学校においては安全性をより優先する必要があることに加えて、地域社会との関わりにつながる区域との整合性も大切な視点となるが、通学区域を地域境界に合わせることとなるため困難性は高い。
- ⑧ 通学区域変更の経緯を見ると、大規模マンションの影響により小学校の通学区域は変更したものの中学校は変更していないようである。中学校は対応できるので変更しなかったのかもしれないが、小学校と中学校の通学区域の整合性が図れている地域では一方のみを変更せず両方を併せて見直した方がいいのではないか。
- ⑨ 通学区域の変更は学校や地域に負担に係るものの、学校の改築をきっかけにして見直すことも検討できるのではないか。

### 3 地域協議

#### 【小委員会意見のまとめ】

教育委員会ではこれまで適正規模化、適正配置の協議に際して「協議会」を設置し、学校関係者及び保護者や町会・自治会をはじめとした地域との間で意見集約と合意形成を図ってきており、引き続き保護者や地域での検討を重視すべきである。一方で適正規模化、適正配置が学校運営に与える影響は大きく、学校運営を共に担う組織である「コミュニティ・スクール委員会（以下「CS委員会」という。）」が果たす役割は大きい。

今後の協議においては、「CS委員会」を活用するとともに、学校や地域の実状を勘案したうえで保護者代表や地域代表など学校に関わる様々な立場の方からの意見を集めながら協議を進めることが求められる。また、協議の過程において、必要に応じて教育委員会より対応可能な具体的方策を示すなど、協議に係る負担軽減を図ることが望ましい。

#### ●主な意見等

- ① 学校ごとにCS委員会の委員構成が様々であるが、学校運営に関わる立場として適正配置等を検討する際には積極的に意見をもらっていくことが必要である。
- ② 教育委員会事務局においてもCS委員会の設置目的や役割を整理し、学校とCS委員会の関わり方を共有することでより活発に動き出すのではないかと。小学校では学校行事が多いため、CS委員会を中心にPTAや地域の方々とつながることができているが、中学校においては学校行事も少なくなるため学校とCS委員会の関わり方を難しく感じることもある。
- ③ CS委員会として活動する中でも地域関係者の支えは大きい。地域協議をCS委員会と地域関係者のいずれを中心に話を進めるとしても、現場として学校運営に関わるCS委員会（主任児童委員や保護司）の考えや地域関係者の学校を大切する思いも汲んでいかないといけない。
- ④ 地域協議に係る負担はこれまでの審議会でも意見されているところであり、地域協議を進めるにあたっては、教育委員会事務局がCS委員会や地域関係者などそれぞれの立場に求められる役割を整理するとともに、実現可能性を踏まえた具体的な提案をすることも求められる。